# 文部科学省 国立教育政策研究所・独立行政法人国際協力機構 共同プロジェクト

# グローバル化時代の国際教育のあり方国際比較調査 フェーズ II・第2年次国際調査

# 最終調査報告書

令和6年6月

(2024年)

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)

株式会社 国際開発センター (IDCJ)

東京セ JR 24-004

#### 本報告書について

本報告書は、文部科学省 国立教育政策研究所(NIER)及び独立行政法人 国際協力機構(JICA)の 共同プロジェクト「グローバル化時代の国際教育のあり方国際比較調査フェーズ II・第2年次国際調査」(2023年3月~2024年6月)の結果を取りまとめたものである。

#### 本調査の背景・目的

20 世紀の終盤から社会の急速なグローバル化により、諸外国との相互依存関係が複雑に深化していく中で、我が国の学校教育における国際教育のあり方を検討することを目的に、2011 年 12 月~2014 年 3 月にかけて国際協力機構(JICA)地球ひろば(当時)と文部科学省 国立教育政策研究所(NIER)による共同プロジェクト「グローバル化時代の国際教育のあり方国際比較調査」が実施された。この調査では、諸外国(イギリス、ドイツ、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの 6 カ国)の教育課程の分析・比較、またこれらの国々で実践されている国際教育の動向とその変遷についての調査が行われ、JICAの開発教育支援事業に対して有用な多くの示唆が得られた。

同調査から約 10 年が経過した現在、我が国では労働人口の減少に伴い、外国人労働者の大幅な増加、地域コミュニティにおける多文化共生社会の実現が大きな課題となっている。また地球温暖化や新型コロナウィルス (COVID-19) による感染症など、地球規模で取り組むべき課題も山積している。これらボーダーレス化する課題に対しては、グローバルな視点をもちながらも、地域レベルで対応していくことが強く求められるようになってきており、それ故、学校教育において求められる資質・能力、そして国際教育という教育活動自体も時代のニーズに合ったものにしていくことが必要であるという認識を踏まえて、今回の「グローバル化時代の国際教育のあり方国際比較調査フェーズ II」が実施されることになった。

なお、本調査実施中の 2023 年 6 月に 8 年ぶりに改定された「開発協力大綱」の中で、開発教育を 学校教育や社会教育の中で推進していくことが明記された。また、2023 年 11 月にはユネスコの「74 年勧告」が 50 年ぶりに改定された<sup>1</sup>。こうした国内外の動向は国際教育を推進していく原動力になる と考えられ、本調査の重要性が一段と強まったと言える。

本調査フェーズ II は 1 年次と 2 年次に分けられ、1 年次はすでに 2021 年 12 月~2022 年 3 月にかけて我が国の学習指導要領・教科書における国際教育の取り扱いについての分析及び国際教育に関わる単元と JICA がもつ教材とのマッチングが行われた。本調査は 2 年次に相当し、2023 年 3 月~2024 年 6 月にかけて実施され、韓国、カナダ、イギリス、オーストラリアの 4 カ国を対象として、これらの国々における国際教育についての教育政策・方針、学習内容、学校現場での実施体制・指導方法などの最新の情報を収集・分析して、我が国における将来的な国際教育のあり方、JICA の貢献の仕方への示唆を得るという目的をもって実施された。これら 4 カ国の現地調査では、関係各方面との面談によって最新情報の収集はもとより、その背後にある教育哲学や教育思想についての理解も深めることができた。

この調査結果は NIER と JICA 共同主催の「シンポジウム」(2024年5月31日実施) において我が国の教育関係者に広く共有した。

<sup>「74</sup> 年勧告」、正式名「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的人権についての教育に関する勧告 (Recommendation Concerning Education for International Understanding, Co-operation and Peace and Education relating to Human Rights and Fundamental Freedoms)」が改定され、「平和と人権、国際理解、協力、基本的自由、グローバル・シティズンシップ、持続可能な開発のための教育に関する勧告 (Recommendation on Education for Peace and Human Rights, International Understanding, Cooperation, Fundamental Freedoms, Global Citizenship and Sustainable Development)」として発表された。

#### 本報告書の内容構成

本報告書は最終報告書及び概要版から構成される。最終報告書前半は、「調査の概要」(第 1 章)をはじめ、現地調査を行った韓国(第 2 章)、カナダ(第 3 章)、イギリス(第 4 章)、オーストラリア(第 5 章)の4 カ国における国際教育の状況についての記載が中心となっている。4 カ国それぞれにおいては、①教育概要、②国際教育に関する教育政策・方針、③国際教育に関する学習内容、④学校現場での国際教育の実施体制・指導方法、⑤教員の能力強化、⑥国際教育にかかる教育政策から学校現場の実践までの過程の考察、⑦フェーズ I 時点からの変容(この項目については韓国を除く 3 カ国)、といった内容について解説している。

他方、後半は、「学校外組織の国際教育関与における成功要因及び教訓」と 4 カ国の現地調査を踏まえた「総合考察及び我が国の国際教育推進にあたっての示唆」という大きく二つの内容から構成されており、前者については、国毎に①開発援助機関の組織概要、国際教育への関与・支援の動向、② その他の主要な機関・組織における国際教育への関与・支援の状況、③成功要因・課題及び教訓、といった内容について詳述している。後者については、①4 カ国の現地調査の総合考察、②今後の国際教育推進にあたっての示唆、という内容についてまとめている。

また概要版は、最終報告書の主要な内容を簡潔に要約したものである。

#### 本報告書における用語の使用

本報告書においては、「国際教育」や「現代的諸課題」という用語が多く使用されている。前者の「国際教育」という用語は、我が国をはじめ、世界各国でこれまで行われてきた国際理解や開発途上国についての理解を深めることを通じて、自国中心の思考を脱し、地球全体の利益の観点から平和や公正、共生できる社会を創造していこうとするグローバル・シティズンの育成を目指す教育活動はもちろん、益々複雑化するグローバル化社会の中で、よりよく生きていくために必要不可欠な批判的・創造的思考力やコミュニケーション力、問題解決能力、主体性などを育成する教育活動も含めた広範な教育活動を指すものとして用いている。すなわち、我が国において従来から実践されてきた「国際理解教育」「開発教育」「持続可能な開発のための教育 (ESD)」、さらに欧米諸国を中心に実践されてきた「グローバル教育」「シティズンシップ教育」「グローバル・シティズンシップ教育」などを含めた教育を指すものである。

なお、各国の国際教育の記述においては、それぞれの国で広く用いられている用語(例えば、「世界市民教育」「グローバル・シティズンシップ教育」「グローバル教育」「グローバル学習」など)を適宜用いている。また「現代的諸課題」という用語は、我が国の「学習指導要領(平成 29 年告示)解説 総則編」(2017 年)の「付録 6」で言及されている 13 の内容をもとに、特に国際教育に関連した内容として、①異文化理解、②国際関係・国際協力、③移民/多文化共生、④地球環境/気候変動、という四つの課題を指すものとして用いている。

#### 本報告書の執筆担当

本報告書の執筆者については、以下の通りである。

#### 第 I 部 調査の概要

第1章 調査の概要 (調査団)

#### 第 II 部 各国の国際教育

第2章 韓国の国際教育 (2-1 調査研究協力者、2-6 有識者、2-2~2-5 調査団)

第3章 カナダの国際教育 (3-1 調査研究協力者、3-6 NIER、3-2~3-5・3-7 調査団)

第4章 イギリスの国際教育 (4-1 調査研究協力者、4-6 調査研究協力者、4-2~4-5・4-7 調査団)

第5章 オーストラリアの国際教育 (5-1 調査研究協力者、5-6 NIER、5-2~5-5・5-7 調査団)

#### 第 III 部 学校外組織の国際教育関与における成功要因及び教訓

第6章 韓国(調査団)第7章 カナダ(調査団)第8章 イギリス(調査団)第9章 オーストラリア(調査団)

#### 第 IV 部 総合考察及び我が国の国際教育推進にあたっての示唆

第10章 各国の調査結果から得られた総合考察 (NIER)

第11章 今後の国際教育推進にあたっての示唆 (調査団)

#### 【概要版】

第1章 調査の概要 (調査団) 第2章 韓国の国際教育の概要 (調査団) 第3章 カナダの国際教育の概要 (調査団) 第4章 イギリスの国際教育の概要 (調査団) 第5章 オーストラリアの国際教育の概要 (調査団) 第6章 各国の調査結果から得られた総合考察 (調査団) 第7章 今後の国際教育推進にあたっての示唆 (調査団)

#### まえがき

JICA は日本の政府開発援助 (ODA) を実施する機関として、開発途上国に対して経済や社会の発展につながる国際協力を行っています。その基本方針となるのが「開発協力大綱」です。2023 年に改訂されたこの大綱では、開発途上国への協力に加え、日本国内の教育についても「開発教育を通じ、幅広い世代が様々な開発課題について主体的に考え、行動する力を育んでいく」ことが明記されています。この方針をふまえ JICA は、開発途上国での事業を通じた知見・経験や人的リソースを用い、教育現場と連携して開発教育を推進してきています。

まだ世の中に SDGs が発表される以前の 2011 年から 2014 年にかけて、JICA は文部科学省国立教育政策研究所(国研)と共同で、日本の学校教育における国際教育のあり方を検討するため、「グローバル化時代の国際教育のあり方国際比較調査(フェーズ I)  $^2$  」を実施しました。 6 か国の比較分析から、世界的に資質・能力(コンピテンシー)の育成が目指されていること、その構造として「知り、考え、行動する」力が共通に求められることが国立教育政策研究所により整理されました。この調査を踏まえた考察として、JICA は我が国独自の資質・能力モデル「21 世紀型能力」の「実践力」「思考力」「基礎力」という三層構造の中の、特に「実践力」「思考力」の涵養・育成に国際教育の推進が有効ではないか、と提示いたしました。

フェーズ I の調査から約 10 年が経過し、学習指導要領では、全校種で「持続可能な社会の創り手の育成」が明記され、教育現場でも SDGs に関する学習が行われるようになりました。他方、日本では労働人口の減少に伴い、外国人労働者の大幅な増加など、地域コミュニティにおける多文化共生社会の実現が大きな課題となってきました。教育現場でも外国につながる子どもが大幅に増加し、「教室の中の国際化」が進んでいます。また、地球温暖化や感染症など、地球規模で取り組むべき課題も山積しています。これらボーダーレス化する地球規模課題に対しては、グローバルな視点をもちながらも、地域レベルで対応していくことが強く求められるようになってきています。

一方で、教育現場では先生方の業務負荷が増しており、働き方改革が急務となっています。JICA としても、多忙な先生方の教育活動を支えるような、国際教育への支援が必要ではないかと考えています。

それらの認識を踏まえて、JICA は 2022 年より、フェーズ I に引き続き国研と共同で「グローバル化時代の国際教育のあり方国際比較調査(フェーズ II)」を実施し、前述の「知り、考え、行動する」力を育成するにはどのような支援が必要か、国際教育を軸に検討を重ねました。今次調査では、フェーズ I の調査対象でもあったカナダ、イギリス、オーストラリアの 3 か国に加え日本と状況が類似している韓国の 4 カ国を対象とし、国の政策(マクロ)、学校現場(ミクロ)、両者をつなぐ機関(メゾ)の構造と機能について、4 カ国の国際教育の現状分析や考察を行い、我が国における国際教育推進に向けた様々な示唆を得ました。本調査は、国際教育を軸としながらも、教室と学校を支えるシステムを広く捉え、分析しているため、JICA・国立教育政策研究所だけでなく、日本の教育に関わる多くの皆様方の参考になると考えています。

最後に、教育に関する調査・研究に長年の歩みをもつ国立教育政策研究所の先生方や文部科学省、 大学で教育研究に携わる先生方と本調査を協働できたことにより、JICA だけではなしえなかった、各

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> グローバル化時代の国際教育のあり方国際比較調査 第一分冊

国の教育のあり方を俯瞰すること、そして国際教育のデザインについて示唆を得ることができました。 本調査に関わっていただきました全ての皆さまに心より感謝申し上げます。

2024 年は日本が ODA を開始してからちょうど 70 年という節目の年です。今後も、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンのもと、国内外の様々な関係者の皆さまと手を携え、課題に対して新しい解決策を共に創る「共創」という考えのもと、事業を推進して参ります。

2024年7月

国際協力機構(JICA) 地球ひろば所長 川淵 貴代

### 文部科学省国立教育政策研究所・JICA 共同プロジェクト グローバル化時代の国際教育のあり方国際比較調査 フェーズ II・第2年次国際調査

# 最終調査報告書

#### 目次

本報告書について まえがき

#### 第 ፤ 部 調査の概要

第1章 調査の概要	1-1
	1-1
1-2 調査の範囲と期間	1-2
1-3 調査の実施方法	1-2
1-4 調査スケジュール	1-5
1-5 調査チーム	1-6
1-6 現地調査の期間及び訪問組織	1-7
第11部 各国の国際教育	
	2–1
100001- 1711 7111 71110	2-1
11 - 4:14:00-25	2-2
	2-2
	2-3
	2-3
· / / · · · · · · · · · · · · · · ·	2-4
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2-4
(4) 自由学期制の導入	2-6
· / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	2-8
	2-9
	2-12
11	2-13
2-2-1 国際教育・現代的諸課題に関する基本政策・基本方針	2-13
( ) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [	2-16
	2-20
(2) 韓国における近年の「民主市民教育」の進展	2-2
2-2-2 現代的諸課題(本調査での4課題)の教育課程上の位置付け	2-23
2-2-3 国際教育・現代的諸課題の実施状況についての評価	2-24
(1) ソウル特別市教育庁 (SMOE) における国際教育の実施状況とその評価 ————————————————————————————————————	2-24
(2) 京畿道教育庁 (GEO) における国際教育の実施状況とその評価	2-26
2-2-4 新教育課程(2022年改訂版)での国際教育の位置付け	2-29

2-3 韓国の国際教育に関する学習内容	
2-3-1 国際教育を通じて育成を目指す資質・能力(国際教育の扱いにより目指すもの)	
(1) 教育課程で言及されている資質・能力	
(2) 国際教育を推進する外部団体によって独自に定められた資質・能力 ——————	
2-3-2 教科書・教材における国際教育(特に現代的諸課題)の扱い	
コラム:「創意的体験活動」を活用した世界市民教育実践の具体例	
2-4 学校現場での国際教育の実施体制・指導方法	
2-4-1 学校現場のカリキュラム・マネジメント状況	
(1) 国際教育と革新学校、代替学校	
(2) カリキュラム・マネジメント	
2-4-2 教員の授業計画(準備方法、学習指導案)――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
2-4-3 授業実践の様子と学習者に対する評価	
(1) 授業実践	
(2) 学習評価	
2-5 教員の能力強化	
2-5-1 教員養成課程での教育プログラムとその内容	
(1) 教員養成課程の概要	
(2) 教員養成課程における世界市民教育(誠信女子大学の事例)	
2-6 国際教育にかかる教育政策から学校現場の実践までの過程の考察	
(1) 世界市民教育の動向	
(2) 国レベルの支援体制	
(3) 地方レベルの支援体制	
(3) 地方レベルの文法体制 (4) 学校現場レベルの取り組み (4) 学校現場レベルの取り組み (4) (5)	
(4) 子仪現場レベルの取り組み (5) 外部機関の支援 (5) 外部機関の支援 (6) 外部 (6)	
(3) クト前機関の叉接	
刊	
第3章 カナダの国際教育	
はじめに:カナダの社会・文化的状況	
3-1 カナダの教育概要	
3-1-1 教育制度	
(1) カナダの教育制度の概要	
(1) カナラの教育制度の概要 (2) オンタリオ州の学校教育制度 (3) オンタリオ州の学校教育制度 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	
3-1-2 教育課程の構造と内容及びその特徴(教育内容の扱いと資質・能力との関係)	
3-1-2 教育旅程の構造と内存及いての付販(教育内存の扱いと負負・能力との関係) (1) 教科の編成	
(1) 教科の編成 (2) カリキュラムの編成	
(2) カリキュラムの編成 (3) カリキュラムに示されている資質・能力 (3) カリキュラムに示されている資質・能力 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	
3-1-3 教育実施体制	
3-1-3 教育美施体制 (1) 教員研修の実施	
(2) 教育省によるウェビナーの開催	
(3) カリキュラムに関する資料の公開	
(4) 校長・教頭による授業計画の確認	
3-2 カナダの国際教育に関する教育政策・方針	
3-2-1 国際教育・現代的諸課題に関する基本政策・基本方針 ———————	
コラム:連邦政府における国際教育に関連する活動 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
3-2-2 現代的諸課題(本調査での4課題)の教育課程上の位置付け ────────	

3-3 カナダの国際教育に関する学習内容
3-3-1 国際教育を通じて育成を目指す資質・能力(国際教育の扱いにより目指すもの)――
コラム:オンタリオ教育省「21世紀型コンピテンシー」と「汎カナダ・グローバル・コンピテンシー
3-3-2 教科書・教材における国際教育(特に現代的諸課題)の扱い
(1) 初等「社会と地理・歴史」(1~8 年生)
(2) 初等「科学とテクノロジー」(1~8年生)
(3) 中等「社会科学と人文」(9~12年生)
(4) 中等「カナダと世界学」(9~12年生)
(5) 中等「ファーストネーション・メイティ・イヌイット学」(9~12 年生)
(6) 中等「科学」(9~12 年生)
(7) 中等「学際的研究」(11~12 年生)
コラム:「ビッグアイデア」と「枠組みをもった問い」
3-3-3 学校現場での指導体制
(1) オンタリオ州の学校
(2) 学校の環境・雰囲気作り
(3) 「アイデンティティ・テキスト」の活用
3-4 学校現場での国際教育の実施体制・指導方法
3-4-1 学校現場のカリキュラム・マネジメント状況
(1) マクマリック小学校のカリキュラム・マネジメント
(2) トロント大学附属中等学校のカリキュラム・マネジメント
コラム:カリキュラム・ガイドブック『Dive into Deep Learning』——————
3-4-2 教員の授業計画(準備方法、学習指導案)
(1) マクマリック小学校の授業計画
(2) トロント大学附属中等学校の授業計画
3-4-3 授業実践の様子と学習者に対する評価
(1) マクマリック小学校の授業実践
(2) トロント大学附属中等学校の授業実践
(3) マクマリック小学校の学習評価
(4) トロント大学附属中等学校の学習評価
3-5 教員の能力強化
3-5-1 研修プログラムとその内容
(1) グローバル・シティズンシップ教育に関する教員養成・現職教員研修(オンタリオ州)———
(2) 学校現場での教員の能力強化
(3) 国際教育(グローバル・シティズンシップ教育)に関する教員の能力強化 ――――
コラム:司書教員資格と国際教育(グローバル・シティズンシップ教育)
3-6 国際教育にかかる教育政策から学校現場の実践までの過程の考察
(1) 教員研修
(2) 教育委員会におけるカリキュラム開発
(3) アカウンタビリティと関係者の参画
(4) 各学校でのカリキュラム開発への支援
3-7 フェーズⅠ時点からの変容
付属資料1:教科「社会と地理・歴史」(1~8 年生)の学習内容
付属資料 2:教科「科学とテクノロジー」(1~8 年生)の学習内容
付属資料 3:教科「社会科学と人文」(9~12 年生)の学習内容

付属資料 4: 教科「カナダと世界学」(9~12 年生) の学習内容
付属資料 $5$ : 教科「ファーストネーション・メティ・イヌイット学」(9~12 年生)の学習内容
付属資料 6: 教科「科学」(9~12 年生) の学習内容
付属資料 7: 教科「学際的研究」(11~12 年生)の学習内容
第4章 イギリスの国際教育
はじめに イギリスの社会・文化的状況
4-1 イギリスの教育概要
4-1-1 教育制度
4-1-2 教育課程の構造と内容及びその特徴(教育内容の扱いと資質・能力との関係)―――
4-1-3 教育実施体制
(1) 学校経営形態
(2) 教員養成・研修
4-2 イギリスの国際教育に関する教育政策・方針
4-2-1 国際教育・現代的諸課題に関する基本政策・基本方針
4-2-2 現代的諸課題(本調査での4課題)の教育課程上の位置付け
4-2-3 国際教育・現代的諸課題の実施状況についての評価
コラム:イギリスのエジンバラ公国際アワード(The Duke of Edinburgh's International Award)
コラム:イギリスの国際教育の変遷史
4-3 イギリスの国際教育に関する学習内容
4-3-1 国際教育を通じて育成を目指す資質・能力 (国際教育の扱いにより目指すもの)
(1) 『学校カリキュラムにおけるグローバルな次元の開発』による資質・能力 ――――
(2) 開発教育センター (DECs) による資質・能力
4-3-2 教科書・教材における国際教育(特に現代的諸課題)の扱い
(1) 「地理」(キーステージ 1~3)
(2) 「歴史」(キーステージ1~3)
(3) 「シティズンシップ」(キーステージ1~2<必須ではない>、キーステージ3~4<必須>)
(4) 「理科・科学」(キーステージ 1~4)
(5) 「宗教 (RE)」(キーステージ1~4)
(6) 「人間関係・性教育 (RSE) と保健教育」
(キーステージ1~2<必須ではない>、キーステージ3~4<必須>)
(7) 「人格・社会・保健・経済教育 (PSHE)」(キーステージ1~4<必須ではない>)
4-3-3 学校現場における国際教育の扱い
4-4 学校現場での国際教育の実施体制・指導方法
4-4-1 学校現場のカリキュラム・マネジメント状況
(1) クロックスリー・デーンズ校の学校カリキュラムと国際教育
(2) 教科教育を通じた国際教育
(3) 課外活動を通じた国際教育
4-4-2 教員の授業計画 (準備方法、学習指導案)
4-4-3 授業実践の様子と学習者に対する評価
(1) 授業実践の様子(その1)
(2) 授業実践の様子(その2)
(3) 学習者に対する評価
4-4-4 学校で活用されている教材・リソース
4-5 教員の能力強化

4-5-1 研修プログラムとその内容	4-38
(1) 教員スタンダード	4-38
(2) 教員養成課程と国際教育	- 4-38
(3) 学校及びアカデミー内での国際教育の現職研修	4-39
4-6 国際教育にかかる教育政策から学校現場の実践までの過程の考察 ——————	- 4-41
(1) 学校の自律性とアカウンタビリティ	·· 4-41
(2) ガバナンス構造の変容と地方当局の役割	- 4-41
(3) 学校でのカリキュラム開発と教育活動支援	4 <b>-</b> 41
(4) 全国統一の教員スタンダードと枠組みに基づく教員養成・研修 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
4-7 フェーズ I 時点からの変容	4-43
付属資料 1: 教科「地理」(キーステージ 1~3) の学習内容	4-47
付属資料 2: 教科「歴史」(キーステージ 1~3) の学習内容	4-49
付属資料 3: 教科「シティズンシップ」(キーステージ 3~4) の学習内容	
付属資料 4: 教科「理科・科学」(キーステージ 3~4) の学習内容 ——————	
付属資料 5: 教科「宗教 (RE)」(キーステージ 1~4) の学習内容	
付属資料 6:教科「人間関係・性教育(RSE)と保健教育」(キーステージ 1~4)の学習内容-	
付属資料 7: 教科「人格・社会・保健・経済教育 (PSHE)」(キーステージ 1~4) の学習内容-	
第5章 オーストラリアの国際教育	5–1
はじめに オーストラリアの社会・文化的状況 ――――	5-1
5-1 オーストラリアの教育概要	5-2
5-1-1 教育制度	5-2
(1) 教育制度と学校系統図	5-2
(2) 教育行政制度	5-3
(3) 教員養成・研修制度	5-4
5-1-2 教育課程の構造と内容及びその特徴(教育内容の扱いと資質・能力との関係)―――	5-4
(1) 構造と内容及びその特徴	5-4
(2) カリキュラムを構成する要素と AC の位置付け	5-5
(3) 改訂サイクルと主な改訂内容	5-6
5-1-3 教育実施体制	5-7
(1) ニューサウスウェールズ (NSW) 州	5-7
(2) ビクトリア (VIC) 州	5-10
5-2 オーストラリアの国際教育に関する教育政策・方針	
5-2-1 国際教育・現代的諸課題に関する基本政策・基本方針 ———————	
コラム: AC の発展過程	
5-2-2 現代的諸課題(本調査での4課題)の教育課程上の位置付け	
コラム: AC の基本的構造	
5-2-3 国際教育・現代的諸課題の実施状況についての評価	
5-3 オーストラリアの国際教育に関する学習内容	
5-3-1 国際教育を通じて育成を目指す資質・能力(国際教育の扱いにより目指すもの)――	
5-3-2 教科書・教材における国際教育 (特に現代的諸課題) の扱い	
(1) AC で設定された学習領域(教科)における国際教育(特に現代的諸課題)の記述 —	
1)「科学」(小学校準備課程~10年生)	
2)「人文・社会開学 (HASS)」(小学校準備課程~6 年生)	
3)「公民とシティズンシップ」(7~10年生)	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

4)	「経済・ビジネス」(7~10年生)	5-33
5)	「地理」(7~10年生)	5-33
6)	「歴史」(7~10 年生)	5-34
7)	「地球と環境科学」(11~12年生)	5-34
8)	「古代史」(11~12年生)	5-35
9)	「近現代史」(11~12 年生)	5-35
10	)「地理」(11~12 年生)	5-35
(2)	NSW 州教育課程で設定された学習領域(教科)における国際教育(特に現代的諸課題)の記述	5-36
1	)「先住民族学」(7~12 年生)	5-36
2	)「個人の発達と保健体育及びライフスキル」(小学校準備課程~10 年生)	5-36
3		
4	)「社会と文化」(11~12年生)	5-37
5	)「宗教学 I」(11~12 年生)	5-37
6	)「宗教学 II」(11~12 年生)	5-38
7	)「コミュニティと家族学」(11~12年生)	5-38
	VIC 州教育課程で設定された学習領域(教科)における国際教育(特に現代的諸課題)の記述	
1	)「保健体育」(小学校準備課程~10年生)————————————————————————————————————	5-39
2)	)「言語」(小学校準備課程~12 年生)	5-39
3	)「心理学」(11~12 年生)	5-39
4	)「オーストラリアと世界の政治」(11~12 年生、2024 年実施) ——————	5-39
	)「宗教と社会」(11~12年生)	
6)	)「社会学」(11~12 年生)	5-40
7)	)「健康と人間の成長」(11~12 年生)	5-4]
8	)「農業・園芸学」(11~12 年生)	5-41
9]	)「食品学」(11~12 年生)	5-42
5-3-3	学校現場での国際教育実践を促進するための支援	5-42
	オーストラリア・サステイナブル・スクール・イニシアティブ(AuSSI、2003~2011年)	
(2)	グローバル教育プロジェクト(GEP、1994~2015 年)———————————————	5-4
(3)	NSW 州における国際教育の考え方・方針と学校現場での実践への支援	5-46
(4)	VIC 州における国際教育の考え方・方針と学校現場での実践への支援	5-48
5-4 学校	現場での国際教育の実施体制・指導方法	5-5
5-4-1	学校現場のカリキュラム・マネジメント状況	5-52
(1)	ルーティ・ヒル・ハイスクール	5-52
` ,	マック・ロバートソン・ガールズ・スクール	
	教員の授業計画(準備方法、学習指導案)――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
	ルーティ・ヒル・ハイスクール	
` '	マック・ロバートソン・ガールズ・ハイスクール	
	授業実践の様子と学習者に対する評価	
	授業実践の様子	
, ,	学習者に対する評価	
5-4-4	学校で活用されている教材・リソース	
	の能力強化	
	研修プログラムとその内容	
` '	教員スタンダード	
(2)	AITSL と国際教育	5-60

(3) 訪問校での国際教育に関する教員研修	5-62
5-6 国際教育にかかる教育政策から学校現場の実践までの過程の考察	5-64
(1) オーストラリアの教育制度	5-64
(2) オーストラリアの国際教育	5-65
5-7 フェーズ I 時点からの変容	5-67
付属資料 1:AC に基づいた学習領域「科学」(F~10 年生) の学習内容	5-73
付属資料 2: AC に基づいた学習領域「人文・社会科学(HASS)」(F~6 年生)の学習内容 ——	5-76
付属資料 3: AC に基づいた学習領域「公民とシティズンシップ」(7~10年生)の学習内容 —	5-78
付属資料 4: AC に基づいた学習領域「経済・ビジネス」(7~10 年生) の学習内容 —————	5-79
付属資料 5: AC に基づいた学習領域「地理」(7~10 年生) の学習内容 ————————————————————————————————————	5-80
付属資料 6: AC に基づいた学習領域「歴史」(7~10年生)の学習内容	5-81
付属資料 7: AC に基づいた学習領域「地球と環境科学」(11~12 年生)の学習内容 —————	5-82
付属資料 8: AC に基づいた学習領域「古代史」(11~12 年生)の学習内容 ————————————————————————————————————	5-83
付属資料 9: AC に基づいた学習領域「近現代史」(11~12年生)の学習内容 ———————	5-84
付属資料 10: AC に基づいた学習領域「地理」(11~12年生)の学習内容 ————————————————————————————————————	5-85
付属資料 11: NSW 州教育課程に基づいた学習領域「先住民族学」(7~12 年生) の学習内容 ――	5-86
付属資料 12: NSW 州教育課程に基づいた学習領域「社会と文化」(11~12 年生) の学習内容―	5-87
付属資料 13: NSW 州教育課程に基づいた学習領域「宗教学 I」(11~12 年生) の学習内容 ——	5-88
付属資料 14: NSW 州教育課程に基づいた学習領域「宗教学 II」(11~12 年生)の学習内容 ――	5-89
付属資料 15: NSW 州教育課程に基づいた学習領域「個人の発達と保健体育及びライフスキル」	
( $K{\sim}10$ 年生)の学習内容 (特にここではライフスキル<7 $\sim$ 10年生 $>$ の学習内容に焦点をあてる) ―――	5-90
付属資料 16: NSW 州教育課程に基づいた学習領域「コミュニティと家族学」(11~12 年生) の学習内容	5-92
付属資料 17: NSW 州教育課程に基づいた学習領域「科学とテクノロジー」(K~6 年生) の学習内容 ――	
付属資料 18: VIC 州教育課程に基づいた学習領域「心理学」(11~12 年生)の学習内容 ———	5-94
付属資料 19: VIC 州教育課程に基づいた学習領域「オーストラリアと世界の政治」	
(11~12 年生)の学習内容(2024 年から実施)——————————	
付属資料 20: VIC 州教育課程に基づいた学習領域「宗教と社会」(11~12 年生)の学習内容―	
付属資料 21: VIC 州教育課程に基づいた学習領域「社会学」(11~12 年生)の学習内容 ―――	
付属資料 22: VIC 州教育課程に基づいた学習領域「保健体育」(F~10 年生) の学習内容 ——	
付属資料 23: VIC 州教育課程に基づいた学習領域「健康と人間の成長」(11~12 年生) の学習内容 ――	
付属資料 24: VIC 州教育課程に基づいた学習領域「言語」(F~12 年生)の学習内容—————	
付属資料 25: VIC 州教育課程に基づいた学習領域「デザインとテクノロジー」(F~10 年生)の学習内容 ―	
付属資料 26: VIC 州教育課程に基づいた学習領域「農業・園芸学」(11~12 年生)の学習内容 ――	
付属資料 27: VIC 州教育課程に基づいた学習領域「食品学」(11~12 年生) の学習内容 ―――	5-105
第III部 学校外組織の国際教育関与における成功要因及び教訓	
另 III 的	
第6章 韓国 ———————————————————————————————————	6-1
6-1 韓国国際協力団 (KOICA) の組織	
6-1-1 組織概要	
6-1-2 国際教育への関与・支援	
(1) 小・中・高校生及び大学の学生を対象とした国際協力の意識啓発キャンペーン ――	
(2) ODA 教育————————————————————————————————————	
6-2 その他の主要な機関・組織	
(1) ユネスコ・アジア太平洋国際理解教育センター (UNESCO-APCEIU)	6-9

(2) 韓国ユネスコ国内委員会 (KNCU)	6-11
(3) 国家環境教育センター (KRRP) ———————————————————————————————————	6-12
(4) ESD 地域センター (RCE)	6-13
6-3 成功要因・課題及び教訓	6-15
付属資料:ユネスコ・アジア太平洋国際理解教育センター (UNESCO-APCEIU) の活動 ————	6-17
第7章 カナダ	7–1
7-1 開発援助機関の統廃合の経緯	· 7-1
7-2 カナダ・グローバル連携省 (GAC)	7-3
7-2-1 組織概要	7-3
7-2-2 国際教育への関与・支援	7-5
7-3 その他の主要な機関・組織	7 <del>-</del> 8
7-3-1 トロント大学 (UT) オンタリオ教育研究所 (OISE) 比較国際開発教育センター (CIDEC) ───	<del> 7-8</del>
7-3-2 トロント大学 (UT) オンタリオ教育研究所 (OISE) 批判的行動の学び交流 (CALE)	7-10
7-3-3 その他の外部組織・団体	
(1) インターカウンシル・ネットワーク (ICN)	
(2) カナダ・アガ・カーン財団 (AKFC)	
(3) ブリティッシュ・コロンビア州教員組合 (BCTF) ————————————————————————————————————	7-15
7-4 成功要因・課題及び教訓	7-17
第8章 イギリス	
8-1 開発援助機関の統廃合の経緯	
8-2 外務・英連邦・開発省 (FCDO) の国際教育への関与・支援	
(1)「グローバル学習で教室をつなぐ (CCGL)」の発展経緯 ————————————————————————————————————	
(2)「グローバル学習で教室をつなぐ (CCGL)」の内容	
8-3 その他の主要な機関・組織	
8-3-1 ブリティッシュ・カウンシル (British Council)	
8-3-2 NGO・市民団体における国際教育の取り組み	
(1) 開発教育センター (DECs)	
(2) PSHE 協会 (PSHE Association)	
(3) シティズンシップ教育協会 (ACT)	
(4) オックスファム・グレートブリテン (Oxfam GB)	- 8-25
8-3-3 ロンドン大学 (UCL) 教育研究院 (IOE) の開発教育開発センター (DERC) 及び欧州	
全体における国際教育の動き	
(1) 開発教育研究センター (DERC) の取り組み	
(2) 欧州全体の動き	
8-4 成功要因・課題及び教訓	- 8-36
第9章 オーストラリア	0_1
9-1 開発援助機関の統廃合の経緯	
9-2 外務貿易省 (DFAT) の国際教育への関与・支援	
9-2-1 組織概要	
9-2-2 国際教育への関与・支援	
コラム:ANCP に参加している NGO の国際教育関連活動例	
9-3 その他の主要な機関・組織	

9-3-1 オーストラリア教育研究評議会 (AC	CER)
	の取り組み
	(Cultural Infusion)
(2) ヘンリーパークス公正リソースセ	ンター(HPERC)
第 IV 部 総合考察及び我が国の国際教育	育推進にあたっての示唆
	\
	· 考察
	D枠組み
	ロ(学習環境)の過程
	·
	]体、国際教育を推進していく視点
	3考察
· — ·	
(1) マクロレベル	
10-2-3 今後に向けて	
第 11 章 今後の国際教育推進にあたって <i>0</i>	D示唆
11-1 国際教育における各国の教育政策の動向	<u>,                                     </u>
(1) 資質・能力 (コンピテンシー) の	育成の重要性増大
	)の開発と現代的諸課題の内容の扱いの増大 ――
(3) 学習内容と資質・能力(コンピテ	ンシー)の結びつきの強調
(4) 開発援助機関の再編と国際教育関	連活動に対する支援の変化
	<u> </u>
	- 生徒の増加
	い方・内容の難しさ
	不足 ————————————————————————————————————
	の活用の有効性
	<ul><li>担う組織、方法論、有効性</li></ul>
	:たすことの優位性
	:しての提案
(2) 300 H 1 H 1000 F 11EE H 12 (CN)	- · · //-//-

添付資料:4 カ国の海外調査日程及び訪問組織別面談者一覧 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	 添-1
収集資料一覧	 資-1
参考文献 ————————————————————————————————————	 参-1